

## 「悪質商法追放キャンペーン」「契約・解約トラブルなんでも 110 番」 「消費者安全フェア」の実施について

### <目的>

国（消費者庁）が主唱している 5 月の「消費者月間」にあわせて、消費者被害の未然防止を図り、紛争解決と救済の一助となることを目的に、「悪質商法追放キャンペーン」「契約・解約トラブルなんでも 110 番」「消費者安全フェア」を下記のとおり実施します。

平成 29 年度消費者月間 全国統一テーマ「行動しよう 消費者の未来へ」

### 1 悪質商法追放キャンペーン

- (1) 日時 平成 29 年 5 月 13 日（土）午後 1 時～2 時
- (2) 場所 香林坊アトリオ前
- (3) 主催団体

金沢弁護士会消費者問題対策委員会  
消費者団体（8 団体）

石川県婦人団体協議会、金沢市校下婦人会連絡協議会、J A 石川県女性組織協議会、石川県漁協女性部、石川県生活協同組合連合会、石川県生活学校連絡会、石川県生活研究グループ協議会、NPO 法人消費者支援ネットワークいしかわ  
石川県司法書士会  
北陸財務局

石川県警察本部生活環境課

金沢市人権女性政策推進課・金沢市近江町消費生活センター

石川県生活安全課・石川県消費生活支援センター

- (4) 内容 通行人への呼びかけ及び啓発グッズの配布

### 2 契約・解約トラブルなんでも 110 番（相談無料）

- (1) 日時 平成 29 年 5 月 15 日（月）午前 10 時～12 時、午後 1 時～3 時
- (2) 場所 石川県消費生活支援センター（金沢市戸水 2-30）TEL076-267-6110
- (3) 主催 金沢弁護士会消費者問題対策委員会、石川県消費生活支援センター
- (4) 内容

ア 受付対象者 一般消費者（商品又は権利を購入する者及び役務の提供を受ける者で、これらを営業のためにもしくは業として行う者を除く）

イ 相談内容 契約・解約に関する相談、消費生活全般

ウ 受付体制 弁護士 3 名、消費生活相談員 3 名

エ 受付方法 電話又は面接で受付

### 3 消費者安全フェア

- (1) 日時 平成 29 年 5 月 12 日（金）～25 日（木）午前 10 時～午後 8 時
- (2) 場所 石川県庁舎 19 階展望ロビー
- (3) 主催 石川県消費生活支援センター
- (4) 内容 消費者安全（消費者トラブル）及び製品安全情報のパネル展示

※その他のパネル提供機関：消費者団体、中部経済産業局、  
（独）製品評価技術基盤機構